

## 6回目の逮捕

万引きを繰り返してきた私は、これまで警察に6回捕まり、今回は21日最大身柄を拘束され、留置場の中では死ぬことばかり考えていました。

弁護士の先生と初めてお会いした時、クレプトマニア（窃盗症）の資料を差し入れていただきました。

私は食い入るように読み、声を殺して泣きました。まさかこんな病気があると思わず、こんな異常な私がどうやったら普通になれるんだろう…といつもいつも考えていました。死ぬことでしか終われないと思っていました。

その資料を見て泣いたのは、治療という方法があり、私も治せるかもしれないと思ったからです。

## MTMへの参加

執行猶予中の再犯は、99.8%実刑であると告げられました。それでも治療したいと思う気持ちが強くありましたので、保釈されてすぐ高松あすなろの会のMTM（万引き盗癖ミーティング）に参加するようになりました。

今まで誰にも話せるはずもなかった、隠し通してきた事を話すことには、勇気がいりましたが、だんだんと癒しに代わりました。

おそらくミーティングで泣かなかった日はないんじゃないかと思います。参加しているみんなの気持ちも痛いほどよくわかります。

最終弁論では裁判官にも、ミーティングに参加している人たちは、みんな真剣に治療に取り組んでいて、それが私の励みにもなるし、回を増すごとにいい意識が自分の中に芽生えていることをお伝えしました。

## W執行—再度の執行猶予

5月25日が判決で、本当に本当にめったとないW執行（執行猶予中の再犯にも拘わらず再度の執行猶予）という判決をいただきました。

病気とはいえ万引きで被害にあったお店の皆さんには、本当に申し訳ないと思います。まだきちんと謝り切れていませんが、一番の罪滅ぼしは、ずーっとミーティングに参加して、二度と万引きをしない私を作っていくことです。何年も苦しんできた万引きを治すのは簡単ではありませんし、再度の万引きの不安はまだありますが、再度の執行猶予という奇跡のような贈り物を大事に大事にしたいと思います。

弁護士さんを始め、吉田先生、あすなろの皆さん、仲間の皆さんのおかげです。

本当にありがとうございました。

## 万引きがやめられなくてお困りの方へ

（事務局より）

スーパーなどで万引きを繰り返し、警察に何度も捕まり執行猶予中でありながら万引きがやめられない、こんな相談が時々あります。

医学的には「物を盗むという衝動に抵抗するのに何度も失敗すること」とされ、精神疾患の一つで窃盗症（クレプトマニア kleptomania）といわれています。最近ではTVや新聞でも取り上げられる機会も増えています。

この症例は、その衝動により窃盗行為の実行時に緊張感を味わい、成功時に解放感・満足感を得ます。財布に千円を持っていながら百円程度のものを盗むこともあります。

「わかっちゃいるけどやめられない」というある種の衝動制御障害とも言われています。

万引きがやめられなくてお困りの方やその家族の方は、ご遠慮なくご連絡ください。